

罹患者、濃厚接触者等の受検の可否について

令和5年度静岡県公立高等学校入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症に関して、①②の場合は受検できません。（下表を参照）

- ① 新型コロナウイルスの感染症にかかり治癒していない。
- ② 保健所等から新型コロナウイルスの濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている。

		3月2日、3日 (一般選抜・特別選抜等)		3月9日 (追検査)		3月16日 (追加検査)		3月22日 (再募集) (追加検査(二次))	
		×	追検査へ	×	追加検査へ	×	追加検査 (二次)へ	×	
陽性者		×		×		×		×	
濃厚接触者	症状あり	×	追検査へ	×	追加検査へ	×	追加検査 (二次)へ	×	
	症状なし	※2	別室	※2		※2		※2	
急に体調不良*1と なった者	(朝)	×	追検査へ	※4	別室	※4	別室	※4	別室
	(受付時・検査中)	×		※5		※5		※5	
		※3	別室						

*1 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱、頭痛、腹痛、嘔吐、下痢、咳、喉の痛み

※2 次のア～エを満たす場合、別室で受検することができる。

- ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。なお、自治体の判断により、濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない場合は、無症状であれば受検可とする。
- イ 実施日当日も無症状であること
- ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて会場高等学校に行くこと
 - ※自家用車、レンタカー、親戚・知人による送迎、バイク、自転車のほか、感染防止対策を徹底しているタクシー等を予約して利用することは可能
- エ 終日、別室で受検すること

- ※3 一般選抜・特別選抜等の受付時や検査中などに急に体調不良となった場合
追検査の受検を検討し、受検者が希望する場合は、追検査を受検する。受検者が受検可能であり、会場高等学校長も受検可能と判断する場合は別室で受検することができる。
- ※4 追検査日、追加検査日、追加検査（二次）日又は再募集の日の朝などに急に体調不良となった場合
本人、保護者及び中学校長の判断により、中学校長を通して志願先高等学校長に「受検願（様式14）」等を提出することができる。志願先高等学校長が許可した場合、別室にて受検することができる。
- ※5 追検査日、追加検査日、追加検査（二次）日又は再募集の日の検査中に急に体調不良となった場合
会場高等学校長が受検可能と判断する場合は別室で受検することができる。